

令和2年2月定例会 環境農林委員会（急施議案）の概要

日時 令和2年2月26日（水） 開会 午後 2時40分
閉会 午後 2時57分

場所 第6委員会室

出席委員 飯塚俊彦委員長

萩原一寿副委員長

関根信明委員、小川真一郎委員、新井一徳委員、岩崎宏委員、小島信昭委員、
杉田茂実委員、石川忠義委員、木村勇夫委員、守屋裕子委員

欠席委員 なし

説明者 [農林部関係]

牧千瑞農林部長、野口典孝農林部副部長、小畑幹農林部副部長、

前田幸永農業政策課長、横塚正一農業ビジネス支援課長、

片桐徹也農産物安全課長、丸山盛司畜産安全課長、佐藤正行農業支援課長、

山岸典夫生産振興課長、荒木恭志森づくり課長、林淳一農村整備課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第51号	令和元年度埼玉県一般会計補正予算（第6号）	原案可決

2 請願

なし

【付託議案に対する質疑】

新井委員

今回補正するほ場整備事業1か所、農地防災事業2か所、防災減災緊急対策事業7か所はどのように選定しているのか。

農村整備課長

今回の国補正の対象事業は、国庫補助事業の中でTPP関連の「農業競争力強化農地整備事業」と防災・減災対策の「農村地域防災減災事業」などとなっている。現在県でこれらの事業を実施している「ほ場整備事業」、「農地防災事業」の9地区のうち、地元負担等で地元了解の得られた3地区を計上した。また、防災減災緊急対策事業では、事業主体となる市町から、要望のあった7地区を選定した。

新井委員

対象地区は他にもあったのか。

農村整備課長

ほ場整備事業、農地防災事業の対象地区は9地区、防災減災緊急対策事業の対象地区は20市町ある。

新井委員

市町村が事業費を負担できる場所を選定したということか。

農村整備課長

そのとおりである。

新井委員

残りの地区は今後どのように進めていくのか。

農村整備課長

ポンプ場など点的な施設では、一度にまとまった金額が必要となるため、国に予算要望し、進めていきたい。水路などは、一定の延長ごとに順次整備していきたい。

関根委員

ため池の詳細調査について、具体的にどのようなことをするのか教えてほしい。7地区で9,720万円ということだが、ため池の箇所数の割には費用が安いような気がするがどうか。

農村整備課長

資料5ページの調査内容の写真のとおり、測量をして水面に対して堤防の高さや幅が適正か判断する堤体状況調査、大雨時に洪水量を安全に下流に排水できるか判断する洪水吐

流下能力調査、耐震判断に当たっての堤防の土質を調査する地質調査などを実施する。費用については、耐震調査は1か所約500万円、豪雨調査は1か所約10～20万程度である。

小川委員

防災減災緊急対策では、全部で89か所の調査となっているが、発注はどのように行うのか。1業者が実施するのではなく、多くの業者が受注できるようにした方がよいのではないか。

農村整備課長

今回のため池詳細調査は、市町村が実施主体であり、市町村が発注する。このため、ため池をまとめて発注するか、分割するかは市町村の考えによるものとなる。県では、地元業者の受注機会の増大・育成を図るため、可能な限り分割発注をしている。この趣旨を参考とするよう市町村にもお知らせしているほか、業務の平準化を図るため早期発注を促している。

守屋委員

防災減災緊急対策で、嵐山町、鳩山町の豪雨調査の数が多いが、今まで降雨後に危険があったのか。調査して危険であった場合はどうするのか。

農村整備課長

ため池の基準では、200年に1回の大雨で安全かどうかを判断する。幸いなことに現在まではそこまでの雨はなく、実際に危なかったところはなかった。令和2年度までに全てのため池で詳細調査を終わらせることとして市町と調整済みであり、調査結果によりアウトかセーフかを判定し、アウトであった場合は順次ハード対策を進めていく。

【付託議案に対する討論】

なし
